

<当院のセカンドオピニオン外来について>

- ・ 主治医以外の別の医師の意見や判断を、患者様がご自身の治療に際してのご参考にして頂くことが目的です。
- ・ セカンドオピニオン外来では、相談のみを行い、診療行為（検査・投薬・治療など）は行いません。
- ・ セカンドオピニオン外来は、当院への転院の窓口ではありません。
診察、検査、治療あるいは転院をご希望の場合は、診療科の一般外来を受診して下さい。
- ・ ご相談には、主治医の診療情報提供書等が必要です。
- ・ 当院のセカンドオピニオン外来は、主治医へもご報告させていただきます。
- ・ 当院のセカンドオピニオン外来は、「完全予約制」です。（お電話にてご相談ください）

<ご相談を受けることができる方>

- ・ 患者様ご本人
- ・ 患者様が未成年の場合には、親権者
患者様が15歳以上の場合にはご本人の同意書が必要です。
- ・ 患者様が同意を与えた、患者さんを扶養しているご家族の方
ご家族のみでご相談をお受けになるときは、患者様ご本人の『相談同意書』が必要となります。

<セカンドオピニオンをお受けできない場合>

- ・ 当院から指定された資料（診療情報提供書・検査データ・レントゲンフィルムなど）をお持ちでない場合
- ・ 主治医に対する不満、医療過誤および裁判係争中に関する相談
- ・ 最初から転院を希望されている場合；この場合は、一般外来を受診して下さい。
- ・ 相談内容が当院の専門外である場合
- ・ 医療費についてのご相談
- ・ 予約外の場合

<セカンドオピニオン日時・担当医>

- ・ 相談日は月曜日から金曜日で、**完全予約制**です。
- ・ お申し込み頂いた後、後日当方から相談日時をご連絡いたします。
- ・ 相談時間は、お一人 40分までです。
- ・ 相談時間には主治医への報告書作成時間を含みません
- ・ 相談を担当する医師は、当院の医師の中から専門性を考慮して決定致します。

<申込手続きについて>

電話番号は、0742-24-1258

（電話申込の手順）

1. 疾患（病）名、相談目的、住所、氏名、生年月日、電話番号等を伺います。
2. 予約可能日時、手続き等をお知らせします。
3. 必要書類をFAXまたは、郵送させていただきます。

（なお必要書類は、ホームページからダウンロードして頂けます。）

※キャンセルの場合は、至急ご連絡下さい。

※変更の場合は、一度キャンセルして頂き、改めて予約の取り直しをして頂くこととなります。

<セカンドオピニオンに持参して頂くもの>

【必須項目】

- ・ セカンドオピニオン外来予約票
- ・ 相談同意書・・・ご相談者をご本人以外の場合は、相談同意書が必要です。
- ・ 診療情報提供書・・・※現在治療中の医療機関の様式で結構です。

【症例に応じて必要なもの】

- ・ レントゲンフィルム
- ・ 超音波検査の結果と画像
- ・ 検査データ
- ・ MRI検査、CT検査フィルム
- ・ 病理組織検査の報告書、病理標本

- * 主治医の先生からの情報や検査資料がない場合には、一般的なお話しができず、有効なセカンドオピニオンは提供できませんので、診療情報提供書、検査資料などを必ずお持ち下さい。
- * セカンドオピニオン外来を受診した当日に、当院の一般外来の予約はお取り頂けません。

<回答方法>

担当医から当院に紹介状の主治医様に文書（診療情報提供書）にて回答・送付します。
主治医と治療法について相談してください。

<ご来院時の受付方法>

1. 必要な資料（画像診断フィルム、検査結果等）を持参の上、予約時間の約10分前までに、1階総合受付または地域医療連携室へお越し下さい。
2. 受付手続きが終了し、相談の準備が整いましたら、ご案内いたします。
3. 相談が終わりましたら、会計窓口（1階）で、会計を済ませて下さい。
4. 相談後に当院の医師が診療情報提供書を主治医宛に作成致しますので、主治医にお渡し頂き、今後の治療方針についてご相談下さい。
※相談時間をご相談内容により異なります。
※セカンドオピニオン外来では診断書・証明書は発行しませんのでご了承下さい。

<その他>

- ※当院での治療をご希望の場合は、セカンドオピニオン外来ではなく、診療科受診のための紹介状をご持参のうえ、一般の外来を受診して下さい。
- ※当院を受診されている患者様で、当院以外の医師の意見をお求めになりたい場合は、担当医にその旨をお申し出下さい。